

# 障がい福祉瓦版

「今日の相談は 明日への希望」

■申し込み・問い合わせ先 市障がい児者相談支援センター ☎(37)9970

穏やかな陽気とともに新年度がスタートしました。暖かい日差しに、すっかり春になったことを感じさせられます。

下野市障がい児者相談支援センターは、平成31年4月に基幹機能をもった相談支援センターとして開設され、早いもので今年3年目を迎えます。

今までたくさんの方からご相談をいただく機会がありましたが、まだ「どんなところなのか分からない」という方もいらっしゃると思いますので、改めてご紹介します。



## 下野市障がい児者相談支援センターってどんなところ？

市障がい児者相談支援センターは、下野市に住所のある障がいのある方やそのご家族が気軽に相談することのできる窓口です。障がい者手帳の有無や障がいの種類に関わらず、必要な情報提供や助言を行います。

また、「近所の方が困っているようだけど、どこに相談をしたらいいの?」「患者さんや利用者さんが利用できる制度はあるのかな?」というような、ご近所の方や支援員さんからの相談も受け付けています。

## 相談したいときは、どうしたらいいの？

### お電話で

月～金曜日（年末年始・祝日は除く）  
午前8時30分～午後5時15分  
☎(37)9970

### FAXで

☎(37)9970



### メールで

メールは、曜日や時間を問わずお送りいただけますが、内容の確認や返信は開所日に行うため、お待たせすることがあります。

あらかじめご了承ください。

✉shimotsuke.soudan@topaz.plala.or.jp



### センターに来所して

市障がい児者相談支援センターは、市役所の社会福祉課にあります。お越しの際は、9番窓口でお声かけください。

※あらかじめ電話やメールでご連絡をいただき、日時のお約束ができると、よりスムーズにお話をうかがうことができます。

下野市笹原26番地（市役所社会福祉課内）



## こんなとき、ご連絡ください

- ・障がい福祉サービスの利用方法がわからない
  - ・どんな施設やサービスを使えるか、教えてほしい
  - ・今はまだ親と一緒に住んでいるけれど、将来を考えると不安を感じてしまう
  - ・仕事をしたいけれど、なかなかうまくいかない
  - ・学校や職場での人間関係に悩んでいるので話を聞いてほしい
  - ・なんだかわからないけれど、不安
- など

市障がい児者相談支援センターは、相談者の方と一緒に考え、情報を提供したり助言したりします。必要に応じて、支援機関や専門機関への橋渡しも行います。相談の内容やお身体の事情などにより、ご希望に応じてご自宅でお話を伺うことも可能です。

相談内容の秘密は厳守されますし、匿名での相談も受け付けています！

少しでも気になることや不安なことがあれば、どうぞお気軽にお問い合わせください。

## 広報しもつけの「障がい福祉瓦版」

この「障がい福祉瓦版」には、障がい福祉の普及啓発を目的とした記事を毎月掲載しています。

読んでくださった方から「とても分かりやすかった」、「障がいについて知ることができて良かった」などの感想をいただくこともあり、励みになります。

## 特集テーマを募集

「△△ってどういう意味?」「●●について知りたい」など、障がい福祉瓦版で特集してほしいテーマも随時、募集しています。

ぜひご連絡ください。